

燕市行政改革推進プランの中間評価について

1 趣旨

燕市行政改革推進プランは、市政運営の最上位計画である「第2次燕市総合計画」の着実な推進を下支えするため、本市の行財政運営の指針として、行政経営の手法、組織・人事管理、財政運営等の方針を定めたものです。

今年度は、行政改革推進プランの計画期間（平成28年度～令和4年度の7年間）の中間年度です。同様に中間年度である総合計画においては、施策の成果等について中間評価を行い、今後重点的に取り組む施策を集中的に検討することとしております。

そこで、プランにおいても毎年度進めてきた実施計画の評価に加え、中間評価として、現時点までの取組結果や進めてきた方向性など、全体的な振り返りを行うことで、期間後半の各取組における実効性向上に繋げてまいります。

※プランに基づく各種実施計画については、向こう4年間を見通した計画を策定し、毎年度評価と見直しを実施。

2 進め方

行政改革推進プランの中間における進捗や成果の評価として、進めてきた実施計画全体の結果や、プラン目標値に対する実績状況など、行政改革推進委員会からご意見をいただき、「中間評価」を取りまとめます。

※審議に必要な報告書のたたき台等は事務局で作成

※「中間評価」は、燕市議会からも意見をいただく予定

3 スケジュール

- ・ 第1回委員会（7月）… 中間評価の趣旨、進め方について
- ・ 第2回委員会（11月）… 中間評価（素案）審議
- ・ 第3回委員会（2月）… 中間評価（最終案）審議